

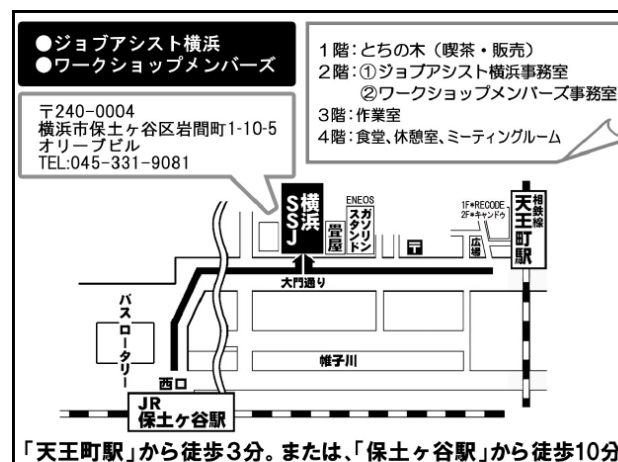
【利用について】

- ①利用見学・プログラムの詳細説明（紹介機関の同行をお願いしています）
- ②障害者支援担当へのご連絡
- ③利用申込書・同意書記入（ご本人、関係機関）
- ④体験利用開始（6日間程度。工賃・交通費の支給はありません）
- ⑤最終日、面談の上意思確認⇒事業所で支援について検討
- ⑥障害支援課にて利用申請・障害区分認定調査
- ⑦支給決定⇒利用契約／本利用開始（医師の意見書受領）

○利用料

前年度の収入に応じて利用料がかかる場合があります。1割負担が原則ですが、世帯収入に応じて上限額が適用されます。

（詳しくは、各市区町村障害福祉サービス窓口、または当事業所までお問い合わせください）



お問い合わせ

特定非営利活動法人

横浜市精神障がい者就労支援事業会（横浜SSJ）

□就労移行支援事業所

ジョブアシスト横浜（JAY）

□就労継続支援B型事業所

ワークショップメンバーズ（WSM）

〒240-0004 横浜市保土ヶ谷区岩間町1-10-5

TEL：045-331-9081 FAX：045-331-9082

就労移行支援事業所

ジョブアシスト横浜

2年間の利用期間の中で就労を目指してトレーニングをします。実際の就労を見据えて、利用開始から半年をめどに週5日の通所を目指し、様々な作業・プログラムに参加することで、自分の適性を知ったうえで就職活動をスタートします。

就労継続支援B型事業所

ワークショップメンバーズ

利用期限は設けずに個々のペースに合わせてトレーニングをします。生活の安定を目指し体調に合わせたペースで活動に参加しながら、体力や生活習慣・自信を付けていくことができます。また、積極的に作業に参加することで工賃向上を目指します。

その他、ご希望に合わせて就職活動のご支援も致します。





「働きたい！」と考える方々へ働くための支援を行う、多機能型事業所です。

一言で働くといっても働き方は多様です。「病気で上手く付き合いながら、仲間と一緒に自分のペースで仕事をしたい」「働きたいけど、自信が無い、離職してから時間がたってしまった」という方へ、自分の障がい特性を理解し、適した働き方をみつけることを目指すとともに、働き続けることのできる体力・習慣をつくっていきます。自信のついた方には専門の就労支援員がサポートし就労を目指します。

《一日の流れ》

【月～金曜日】

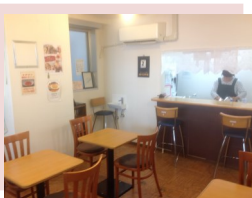
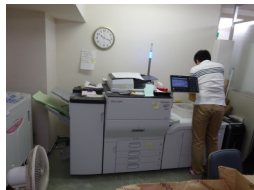
- 9:30 朝礼・作業開始
↳ (10:45～11:00 休憩)
- 12:00 昼休憩
↳
- 13:00 作業開始
↳ (14:15～14:30 休憩)
- 15:00 終礼
(火・金は清掃があります)

【訓練内容①】

□所内活動□

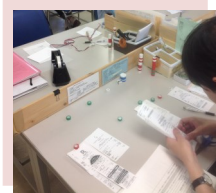
ー内職作業ー

- 医療用品ラベル貼り、検査キット作成
- 領収書仕訳
- 印刷・製本
- PC入力作業
- 自主製品の作成
(アクセサリなど)
- その他



ー内職以外の作業ー

- とちの木(カフェ)
/調理補助・接客・事務
- 昼食調理/食器洗浄、清掃



□個別プログラム□

- 履歴書・職務経歴書作成
- 面接練習
- 企業見学
- PC練習

□その他□

- ミーティング(1回/月)
- レクレーション
- 一泊研修旅行・忘年会(各年1回)

【訓練内容②】

□所外活動□

ー実習ー

- カフェガーデンさら(接客・調理)
- ポスティング業務
- 公共施設清掃(3回/月)
- 病院外構清掃(2回/週)
- 北部事業所実習(休憩室清掃)
- 久保山事業所実習(休憩室清掃)
- 公園受付・清掃実習
- 一般企業等における職場体験実習

【支援内容】

○個別支援計画に基づく支援

担当スタッフと一緒に、就労に向けたトレーニングや安定した生活のための計画を立て、個々の活動をサポートいたします。

○求職活動の支援

就職を希望される方には、就労支援員が関係機関と連携し求職支援を行います。

○就労後の定着支援

職場訪問やメール・電話相談等のフォローアップを行います。